

あなたはどうか
思いますか?

安倍首相が 憲法9条改定を急いでいます



(改憲を)
議論していくのは
私たちの歴史的使命だ
(1月5日、自民党仕事始めで)

2020年を新しい憲法が
施行される年にしたい
(2017年5月3日、改憲派集会で)

今年こそ、憲法の
あるべき姿を国民に
しっかりと提示したい
(1月4日、年頭記者会見)

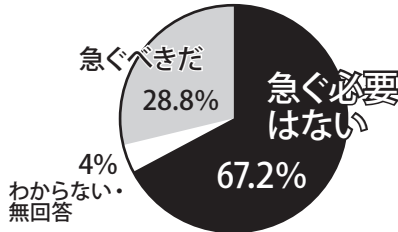
◆今年中に国会発議めざす

安倍首相が、「戦争はしない、戦力は持たない」と決めた憲法9条を改定する案を、今年中に国会で発議するよう、号令をかけています。それは、来年6月の参議院選挙では、改憲派が勝てる保証がないからです。国会で改憲派が3分の2を占めている今年中に改憲案の発議をし、国民投票にかけてしまえというわけです。

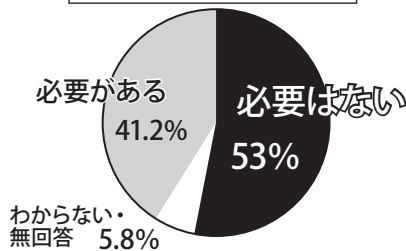
◆憲法でしぼられる首相が改憲の旗振り——かなり危険です

でも、みなさんは、急いで改憲をすることを望んでいますか？ 世論調査でも、「改憲の国会論議」を「急ぐ必要はない」が67・2%を占めています。憲法は、権力の乱用を抑えるために国民が権力者を縛るルールです。国民が望んでもいないのに、憲法に縛られるべき最高権力者が、その縛りをとるために憲法を変えようとする——これってとても危険です。

改憲の国会論議は



9条の改正について



日本世論調査会調査
2017年12月9～10日

◆憲法を無視してきた人がすすめる改憲 ——憲法守る政治こそ！

しかも、安倍首相ほど憲法を無視してきた首相はありません。憲法が保障する言論・表現・思想の自由を規制する秘密保護法や共謀罪、憲法9条の解釈を勝手に変えて、海外の戦争に自衛隊を参加できるようにした安保法制(戦争法)…。「憲法違反だ」と国民多数が反対する悪法を、次々と強行してきました。憲法を守らない政治は独裁政治の道です。その安倍首相がリードする改憲が、どれほど危険かは明白です。

安倍首相の下での改憲発議に反対！ まずは憲法を守る当り前の政治を！——その声をあげましょう。

安倍9条改憲NO！ 3000万署名にご協力ください。

日本平和委員会

2018年1月発行
<http://j-peace.org/> 東京都港区芝1-4-9平和会館4F
TEL03-3451-6377 FAX03-3451-6277

●私たちは、一人一人の意志で平和のために行動する市民団体です

安倍首相の改憲案

“自衛隊を憲法に明記するだけです” “何も変わりません”ってホント

安倍首相が一番求めているのが、9条改憲です。昨年5月3日の発言では、現在の9条の1項と2項はそのまま残し、自衛隊の存在を明記した条項を加える案を提案しました。

災害救助・専守防衛の自衛隊ではありません

「自衛隊」を明記するだけだったらいいんじゃない？ そう思われる方もいるかもしれませんが、ところが、この「自衛隊」というのは、国民の多くが考えている、災害救助や専守防衛の「自衛隊」ではありません。安倍政権が勝手に憲法解釈を変えて、他国の戦争に参加する「集団的自衛権」の行使も可能になった「自衛隊」なのです。

無制限の海外での武力行使の道が…

しかも、「後でつくった法は前の法に優先する」という原則によって、自衛隊という実力組織を認める条項が優先し、9条1項、2項は事実上効力を失うこととなります。すると、自衛隊は「戦力」じゃないから、海外派兵や海外での武力行使はできないとしてきた制約がなくなります。海外での無制限の武力行使に道を開くのです。



「国防軍」への突破口です

——国民だましの手口にご注意!

そもそも、安倍首相がめざしていた自民党改憲草案では、集団的自衛権も海外での武力行使も全面的にできる「国防軍」の設置を明記していました。また、軍事裁判所をつくり、国民の権利を「公共の秩序」のために制限でき、緊急事態には首相に全権力を集中する国家をめざしていました。これをそのまま出せば国民の支持を得られないというので、今度は「自衛隊を明記するだけです」と言って国民をだまし、「国防軍」への突破口を開こうとしているのです。この道を許してはなりません!

「安倍9条改憲」とともに進む自衛隊の大増強

過去最大

5.2兆円

(来年度「防衛」予算)

他国を先制攻撃する 「敵基地攻撃能力」整備へ



米軍と共に 戦争できる装備を



米空母や核攻撃機を 護衛する訓練も

